CHIYODA CITY

広報 千代田

NO.1037
平成12年（2000年） 4/5
（毎月5日・20日に発行）

代表電話 ☎3264-0151

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL／http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

区の組織の一部改正…… 2
商工融資・
ケーブルテレビ開局…… 3
介護保険事業計画…… 4
老人保健福祉計画…… 5
国保・年金・保健…… 6
スポーツ・各施設の
お知らせ …… 7・8

満開のさくらほほ笑み 新たな区政の第一歩

平成12年度予算決まる 総額529億1千1百万円

新たな区政のスタート

暖かさが日一日と増し、満開のさくらもほほ笑むまち千代田。区民の皆さん待望の千代田のさくらまつりの季節がやって来ました。

いつもと同じ春ですが、区政は大きく変わりました。

平成12年度は、都区制度改革が実現し、基礎的な地方公共団体として新たな権限と責任を有することになった記念すべき年です。4月1日には、区が行うことになった清掃や介護保険等の事業も順調に、その第一歩を歩みはじめました。

平成12年度予算の決定

こうした新たな事業経費を盛り込んだ平成12年度予算は、3月に開かれた第1回区議会定例会で審議され、原案どおり可決・成立しました。

この予算は、次の2点を基本に編成しました。

○清掃事業の移管や介護保険制度の実施を踏まえ、区民生活を守る視点から千代田区実施計画（平成12～14年度）を中心に、定住人口対策、少子・高齢化対策、地域経済対策、環境清掃対策などを着実に推進し、区民福祉の向上を図ること。

○限られた財源をより一層重点的、効果的に配分するとともに、行財政の効率化をさらに進め、時代の変化に適応した施策を展開できる健全な財政運営の確立を目指すこと。

力強く前進

「多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田」の実現に向けて、区政は力強く前進していきます。

なお、予算にかかる主要な事業は、「広報千代田」3月5日号に掲載したとおりです。

問合せ 財政課

▼当初予算の規模　［単位：百万円］

会計区分	平成12年度
一般会計	43,444
国民健康保険事業会計	2,827
老人保健特別会計	4,548
介護保険特別会計	2,091
計	52,911

長期総合計画策定情報

区の将来像等を定める第三次長期総合計画を策定するため、区では懇談会を設置し、策定作業を進めています。

今後の懇談会の日程は次のとおりです。会議はどなたでも傍聴できます。

とき 4月18日㈫午後6時30分～

問合せ 会場など詳しくは、企画調整課へ。

千代田区女性史 全三巻発刊

明治・大正・昭和・平成と激動の時代を、女性たちがどのようにみつめ、考え、生きてきたのか。公募した区民の編集委員20数名と、女性史研究家2名で検証し、記録しました。ぜひ、ご一読を！

内容 一八六八（明治元）年から、一九九五（平成七）年までの通史・年表二巻と78人の女性が生き様を語った聞き書き集の全三巻。

価格 全三巻セットは4千500円、聞き書き集のみは1千300円。

販売場所 区役所、男女共同参画センター、各書店

問合せ 男女平等・人権課

☆次号は4月20日㈭に新聞折り込みでお届けします☆

R70
古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています

区役所の組織を一部改正

清掃事業の区への移管をはじめとした都区制度改革や介護保険制度の導入に伴い、4月1日付で区役所の組織を次のとおり一部改正しました。
問合せ　総務課

▼主な改正内容

部　名	改　正　内　容
企　画　部	昨年10月、政策立案機能強化のため、「第三次長期総合計画」の策定などを所掌する「特命担当部長」を設置しました。（「制度改革担当部長」の廃止） 都区制度改革の実施に伴い、「制度改革担当課長」を廃止しました。
総　務　部	「国際・平和施策推進課」を廃止し、総務課に国際都市施策・平和事業の推進などを担当する「国際・平和施策推進主査」を設置しました。 人権尊重社会の実現に向け、多様化する人権問題に的確に対応し、男女平等施策などの人権施策を推進していくため、「男女平等・人権課」を設置しました。 区有施設の保全計画、建築・営繕工事等を所掌する「建設営繕課」を「営繕課」に改称し、都市開発部から総務部へ編入しました。
地域振興部	地域振興券交付事業の終了に伴い、「地域振興券事業室」を廃止しました。
保健福祉部	保健・福祉施設の管理・整備、高齢者福祉施策を所掌する「福祉施策推進担当部長」を新設し、「施設整備担当部長」を廃止しました。 介護保険制度の実施に伴い、「介護保険準備課」を「介護保険課」に改称しました。なお、介護保険制度の実施と「福祉施策推進担当部長」の新設に伴い、「高齢者施策担当部長」を廃止しました。
都市整備部	安全で快適な都市整備を総合的に推進するため、「都市開発部」・「環境土木部」（土木に関する事務）を統合し、「都市整備部」を新設しました。組織と事務分掌は次のとおりです。 ●**都市計画課**　都市計画に関すること、都市計画マスタープランの進行管理、企業街づくり協議会の運営、都市計画情報システム管理運営、都心居住・街づくりに係る情報収集・制度等の調査、地区計画の届出および勧告、建築紛争の調停など ●**地域整備課**　秋葉原・飯田橋地域などの地域整備の計画立案・調整 ●**計画調整担当課長**　市街地再開発事業の計画検討・指導・助成、地区計画案作成の調整等、住宅整備・仮住宅等に係る助成など

第1回区議会定例会

平成12年第1回区議会定例会が、3月1日から24日まで開かれました。この定例会で、区長から提出された「新年度予算」など42件の議案が、いずれも原案どおり可決されたほか、報告1件がありました。また、議員提出議案8件が可決され、陳情3件が採択、1件が趣旨採択されました。
なお、詳しくは次号でお知らせします。
問合せ　総務課、区議会事務局

部　名	改　正　内　容
都市整備部	●**開発指導課**　開発行為の許可・技術指導、大規模建築の指導・調整、景観まちづくり、大手町・丸の内・有楽町地区の街づくり、テレビ電波障害対策、住宅付置など ●**建築課、住宅課**は変更ありません。 ●**土木担当部長**　道路、公園、河川その他土木に関する事務を所掌する「土木担当部長」を新設しました。 ●**土木管理課（旧「環境土木部管理課」）**　区道の認定・廃止、道路・公園・河川等の占用工事の受付・許可および工事等の指導・監督、公園・広場の使用、放置自転車対策など ●**土木計画課（旧「計画設計課」）**　土木施設等の総合調整、緑化事業助成、駐車場整備基金融資あっせん、道路修景事業、街づくりの連絡調整、土地区画整理事業、駐車場の指導・計画・整備、交通計画など ●**道路公園課**　道路・橋梁および公園・河川等土木施設の設計、工事監督・施設の維持管理など
環境清掃部	都から区への清掃事業移管に伴い、地球環境の保全と資源の有効活用を図る視点から資源循環型社会を構築するため、「環境清掃部」を新設しました。組織と事務分掌は次のとおりです。 ●**清掃リサイクル課**　一般廃棄物処理計画・分別収集計画策定、審議会・区民会議の運営、普及啓発、一般廃棄物処理業等の指導、リサイクル事業の推進、集団回収支援、ストックヤード整備など ●**千代田清掃事務所等**　千代田清掃事務所（ごみの収集・運搬、事業者排出指導など）、飯田橋車庫（直営清掃車の管理・運営など）、三崎町中継所（不燃ごみの中継場所） ※千代田清掃事務所、三崎町中継所は、都から区の組織になりました。 ●**環境保全課（旧「環境・リサイクル課」）**　環境美化推進、環境配慮指針、ポイ捨て防止対策、公害規制・指導、調査など
区議会事務局	時代の変化に柔軟・的確に対応できる機能的で効率的な組織を目指し、議事事務局のより円滑な運営を図るため、「区議会事務局次長」を設置しました。

▼登録車種など

駐車場名	所在地	登録車種	登録予定台数	登録手数料
秋葉原駅東口自転車駐車場	神田平河町4先	自転車	250台	自転車　区民 2,000円　その他 4,000円 ミニバイク　区民 3,000円　その他 6,000円 ※ミニバイクの登録には距離等の制限があります。
飯田橋駅東口第1自転車駐車場	飯田橋3－12先	自転車	120台	
飯田橋駅東口第2自転車駐車場	飯田橋3－11先	自転車	150台	
		ミニバイク	10台	

自転車駐車場利用登録者募集

6月1日から1年間の自転車駐車場利用者登録を受け付けています。
登録車種など　左表のとおり
申込方法　各駐車場備え付けの申請用紙に必要事項を書いて、4月20日㈭（必着）までに郵送で、土木管理課（〒102－8688九段南1－6－11）へ。
※締め切り後、登録台数に余裕がある場合は、随時受け付けます。

地区計画を決定しました

3月28日㈫に「岩本町東神田地区地区計画」「神田錦町南部地区地区計画」を決定しました。
都市計画を定める区域
・千代田区岩本町1～3丁目、東神田1～2丁目各地内
・千代田区神田錦町1～3丁目（奇数番地）各地内
問合せ　都市計画課

区営住宅・高齢者住宅あき家入居者募集

申込みはお早めに！

申込書・申込みのしおり
4月13日㈭まで（土曜・日曜日を除く）、各出張所、区政案内相談コーナー、住宅課、㈱千代田区街づくり推進公社で配布しています。
募集住宅の概要・応募資格など
詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。
応募期間
4月6日㈭～13日㈭
問合せ
㈱千代田区街づくり推進公社住宅管理課☎3239－3378（4月13日㈭までの専用電話）、4月14日㈮以降は☎3262－0211へ。
なお、広報千代田3月20日号で区営内神田住宅の3DKタイプの入居家族数を1人以上とお知らせしましたが、正しくは2人以上です。おわびして訂正いたします。

女性週間記念展示　自分らしく生きる
―先駆者たちに学ぶ男女平等への道―

日本の女性が初めて参政権を行使した日（昭和21年4月10日）を記念して、4月10日～16日を女性週間としています。
女性の権利が保障されていなかった時代にも、自己の信念を貫き、男女平等への道を切り拓いてきた先駆的な女性たちがいました。
男女共同参画センターでは、千代田区女性史の発刊も記念し、これらの女性たちの姿を通して、一人ひとりの個性を生かした自分らしい生き方ができる社会とは何かを考えるため、先駆者たちの肖像と業績（東京女性財団所有）、千代田区ゆかりの女たち（「千代田区女性史」より）のパネル展示等を行います。
期間　4月15日㈯まで
会場・問合せ　男女共同参画センター（神田和泉町1☎5823－0772）

政治家の寄附の禁止等について

○政治家の寄附の禁止
政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）は、自分の選挙区内にある者に対して金品を寄附することは法律で禁止されています。
○政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
有権者が、政治家に対して寄附を求めたり、金品を受け取ることは法律で禁止されています。
選挙を明るくきれいなものにするために、日ごろから私たち一人ひとりが自覚して違法な寄附を無くすように心がけましょう。
問合せ　選挙管理委員会事務局

ごあんない

中小企業の経営者の方へ　商工融資のご案内

区では、中小企業を経営している方を対象に、事業に必要な運転資金や設備資金を指定金融機関にあっせんしています。融資が決定すると、区が利子補給や、一部の資金についての信用保証料の補助を行いますので、一般の融資より低利で有利な融資を受けることができます。

資　金　名	資金使途	融資限度額	名目融資利率	区の利子補給	本人負担率	融資期間（うち据置期間）
営業資金	買掛金決済などの事業経営上必要な資金	900万円（1,000万円）	年2.5%以下	0.9%（1.4%）	1.6%以下（1.1%以下）	5年以内（6か月）
設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	1,100万円（1,200万円）		0.9%（1.4%）	1.6%以下（1.1%以下）	6年以内（6か月）
小規模企業特別資金	上記の営業・設備資金いずれか一方の用途	450万円（500万円）		2.1%（2.3%）	0.4%以下（0.2%以下）	4年以内（4か月）
公害防止資金	公害防止等に必要な設備などの資金	800万円		2.3%	0.2%以下	5年以内（6か月）
創業資金	従業員が独立創業するための資金	1,000万円		1.2%	1.3%以下	6年以内（12か月）
団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		0.9%	1.6%以下	5年以内（6か月）
食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	500万円		2.3%	0.2%以下	4年以内（4か月）

※融資限度額のうち（ ）内は代表者が区内在住の場合。
※利子補給・本人負担率のうち（ ）内は、通商産業省が指定した特定業種の場合。
また、空き店舗・耐震改修の利用者にも特例措置があります。

融資内容　左表のとおり
対象者
①区内に営業の本拠または住所（個人の場合）があり、1年以上同一場所で同一事業を営んでいて、②最近1年間の事業税または住民税を完納していて、③東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいる方。
申込み　商工振興課融資係

東京都の創業・事業転換融資を利用される方に　信用保証料の一部補助

区では、ベンチャー企業等の創業や、経済環境の変化に対応するための事業転換や多角化経営を行おうとする区民を対象に、東京都の融資制度を新たに利用する場合の信用保証料の2分の1（30万円を限度）を補助します。
対象となる方　代表者が区内に住所を有し、次の東京都中小企業制度融資を利用する方
①創業支援融資
②技術・事業革新等支援資金融資の事業革新資金
申込み　商工振興課融資係

マンション修繕　工事助成事業　マンション計画修繕　調査費助成事業

区では、マンション共用部分の計画修繕を支援するため助成を行っていますが、これまでの債務保証料の助成を平成12年6月受付分までで終了し、新たに計画修繕調査費の助成を行います。

●現行の「マンション修繕工事助成」
区内のマンションの管理組合やオーナーの方が、大規模修繕工事のため住宅金融公庫の「マンション共用部分リフォームローン」や「賃貸マンションリフォームローン」の融資を受ける場合に支払う債務保証料を助成します。
受付期限　6月末受付分まで（ただし、住宅金融公庫の「マンション共用部分リフォームローン」や「賃貸マンションリフォームローン」の融資決定があり、平成13年3月末までに工事完了するものに限ります）
●新制度の「マンション計画修繕調査費助成」
区内の建築後8年以上のマンションの管理組合やオーナーの方が、将来予測される大規模修繕を計画的に行うことを目的に、建物の防水や壁面、鉄部および給排水管の調査を実施した場合、当該調査に要した費用の3分の1（25万円を限度）を助成します。
受付　4月から開始
問合せ　住宅課事業係

事費。建物の階数・テレビ台数により料金は異なります。
・月額利用料金＝①1～12チャンネルおよびUHF放送700円②エコノミーコース（全21チャンネル）1千600円③スタンダードコース（全32チャンネル）3千500円
・インターネット接続サービスは、現在行なっていません。
問合せ
・テレビ電波障害の相談および助成制度については、㈱開発指導課
・ケーブルテレビの開局範囲、整備計画、視聴内容、加入方法、接続工事費等の見積もりについては、東京ケーブルネットワーク㈱☎3814－2600

4月にケーブルテレビ第3期地域開局

区内のケーブルテレビは、秋葉原駅周辺の第3期地域を4月に開局することで、第1次開局エリア内の基本的な整備は終了することとなります。
なお、第1次開局エリア内において、電線等の地中化による無電柱地区などの理由で工事の予定が立たずに未開局のままになっている地区があります。
区では、区内全域でのケーブルテレビの開局を目標に掲げ、事業者である東京ケーブルネットワーク株式会社（以下、TCN）と具体的な対応策について、調査を行なっています。今後、整備を行なっていく第2次開局エリアと共に、できる限り早い開局をTCNに要望していきます。

ケーブルテレビの加入助成期間を1年間延長します

区では、区内で深刻化しているテレビ電波障害の解消促進のため、ケーブルテレビに加入する区民の方々に、加入金および工事費の一部を助成しています。
第3期地域の開局を機に、これまで開局した第1期・第2期地域の助成期間を2年間から3年間に延長します。申請期間は、次のとおりです。
助成金額（消費税分を含む）
・加入金＝2万1千円
助成対象
区内に居住し、本区の住民基本台帳または外国人登録原票に記載・登録をしていて、住所地の住居においてケーブルテレビに加入した方。ただし、次の方を除きます。
①すでに助成申請をした方と同一世帯の方
②加入前にすでにテレビ電波障害の原因者から、ケーブルテレビによる対策を施されている方
助成方法
・工事費＝基本料金1万500円プラスα（基本料金は、テレビ1台の接続工事費。建物の階数・テレビ台数により料金は異なります。
申請期間
・**第1期開局地域**＝開局日～平成13年3月31日
・**第2期開局地域**＝開局日～平成13年9月30日
・**第3期開局地域**＝開局日～平成15年3月31日
※いずれも、一部未開局地区があります。
申請方法
TCNと加入契約を結ぶ際に、TCNが申請を代行します（実際の請求金額から助成金額を差し引いた金額を加入時にお支払いください）。
また、共聴組合、集合住宅管理組合等の団体が、一括で申請することもできます。
ケーブルテレビのサービス内容および負担経費の概略
・加入金＝2万1千円（区の助成は右記のとおり）
※法人の場合および区民以外の方は、条件が異なります。
・工事費＝基本料金1万500円プラスα（基本料金は、テレビ1台の接続工事費。建物の階数・テレビ台数により料金は異なります。
・月額利用料金＝①1～12チャンネルおよびUHF放送700円②エコノミーコース（全21チャンネル）1千600円③スタンダードコース（全32チャンネル）3千500円
・インターネット接続サービスは、現在行なっていません。
問合せ
・テレビ電波障害の相談および助成制度については、㈱開発指導課
・ケーブルテレビの開局範囲、整備計画、視聴内容、加入方法、接続工事費等の見積もりについては、東京ケーブルネットワーク㈱☎3814－2600

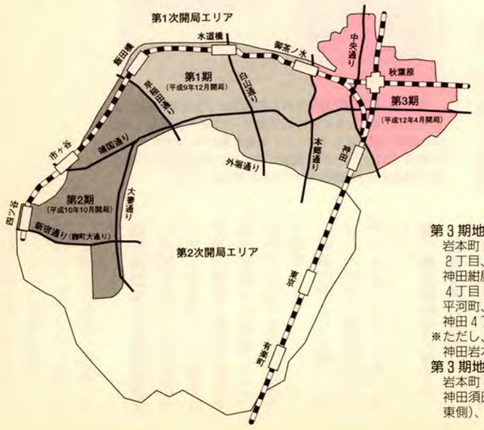

第3期地域（あいうえお順）
岩本町1・2丁目、岩本町3丁目（靖国通り南側、水天宮通り東側）、鍛冶町1・2丁目（多町大通り東側）、神田淡路町1・2丁目、神田和泉町、神田岩本町、神田小川町1丁目（靖国通り北側）、神田鍛冶町3丁目（中央通り東側）、神田北乗物町、神田紺屋町、神田佐久間町2～4丁目、神田佐久間河岸、神田須田町1・2丁目（靖国通り南側、北側一部）、神田駿河台3・4丁目（本郷通り東側）、神田富山町、神田西福田町、神田練塀町（再開発地区を除く）、神田東紺屋町、神田東松下町、神田平河町、神田松永町、神田美倉町、外神田1丁目（JR総武線北側、中央通り西側）、外神田2丁目（2～4番地を除く）、外神田4丁目（旧青果集配センター北側）、外神田3・5・6丁目、東神田1丁目（神田金物通り南側）、東神田2・3丁目
※ただし、以下の地域については、年度末工事規制の影響により、5月開局となります。
神田岩本町（靖国通り北側）、神田須田町2丁目（7～17の奇数番地）、神田練塀町、神田松永町、外神田4・5丁目

第3期地域内の開局未定地区（無電柱地区等）
岩本町3丁目（水天宮通り西側）、鍛冶町2丁目（JR中央線と山手線に挟まれた地区）、神田相生町、神田佐久間町1丁目、神田須田町1・2丁目（靖国通り北側）、神田練塀町（再開発地区）、神田花岡町、外神田1丁目（JR総武線南側、中央通り東側）、外神田2丁目（2～4番地）、外神田4丁目（旧青果集配センター北側以外）、東神田1丁目（7～11番地）

千代田区介護保険事業計画の概要

介護保険法に基づき、本区の介護保険事業を円滑に実施するため「千代田区介護保険事業計画」を策定しました。

内容は、計画の基本理念や介護保険サービスの事業量見込み、区としての取り組みなどです。計画は平成16年度までの5か年計画で、3年ごとに見直すことになっています。

問合せ　介護保険課

●計画の基本理念

「千代田区における高齢者等の区民が要支援・要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で一人ひとり、人としての尊厳を保って自立した生活を営むことができる」よう都心区に固有の特性や資源を活かして、様々なサービス基盤を確保・整備するとともに、地域に暮らす人々の理解と協力を得て、地域全体で支える介護保険事業のしくみを構築し、自らの選択に基づき適切なサービスを受けられるようにします。

介護保険のサービスメニュー

■法定サービス

法定サービスには、居宅介護サービス、施設介護サービスのほか、居宅介護支援（ケアプランの作成）、福祉用具購入費・住宅改修費の支給があります。

居宅介護サービスおよび施設介護サービスの供給見込みは左表のとおりです。

■上乗せサービス

上乗せサービスとは、区市町村が独自に法定サービスの支給限度額を上乗せして実施するサービスですが、65歳以上の方の保険料が上昇します。

区では当面上乗せサービスは行いませんが、今後のサービス給付状況、利用者のニーズなどを見て、3年後の計画見直し時に再検討します。

■横出しサービス

横出しサービスとは、区市町村が独自に実施する法定サービス以外のサービスですが、上乗せサービスと同じように65歳以上の方の保険料が上昇します。

区では当面、理髪サービス、寝具の乾燥消毒、配食サービスなどを一般施策として実施します。一般施策のサービスを行う場合は、保険料には影響ありません。

また、3年後の計画見直し時には再検討します。

■保健福祉事業

介護保険の保健福祉事業には、介護教室、介護者休養事業などが考えられますが、区では横出しサービスと同じように一般施策として実施します。

介護保険サービス利用に関する資金貸付は、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度の活用により対応できるよう調整を進めます。

■サービス供給システムの確立と基盤整備の促進

保険制度の円滑な推進のためには、サービス供給量の確保が不可欠です。

そのため、ケアマネージャー・サービス事業者連絡会を設け、民間事業者による適切なサービスの確保とともに、民間事業者の指導・育成を行い質の向上を図ります。

また、区において通所サービス、短期入所、グループホーム、特別養護老人ホームなどの基盤整備を推進します。

さらに、「ケアマネージャー・サービス事業者リスト」等により区民へ情報提供を行うとともに、区職員が訪問調査時に利用者からサービス内容等の聞きとりを行い、サービスの質の向上を図る仕組みを構築します。

■区民参加による制度運営

区民参加による制度運営の確立を目指し、介護保険事業の運営に関する重要事項を審議する組織として、区民が参加する運営協議会を設置します。

審議内容としては、1年ごとの計画の達成状況や計画の見直しなどがあります。

■介護保険制度に対する区民理解の促進

新たな手続きや保険料負担を伴うこの制度が区民の納得を得て定着していくよう、区広報、説明会、区職員の訪問調査時、また民生委員や薬局などの協力により情報提供を行っていきます。

計画推進のための取り組み

介護保険制度の円滑な推進に向けて、区は次のような取り組みを行います。

■区民が安心して利用できる仕組みづくり

保険者として区の推進体制を整備するとともに、区民の利益を守るため苦情相談体制の確立、権利擁護への取り組み等を行います。

認定申請や苦情相談は、介護保険課を中心に高齢者福祉課、在宅サービス課および一番町在宅介護支援センターで受け付け、連携を図りながら対応します。

低所得者については、介護保険制度や国の「介護保険法を円滑に実施するための特別対策」に基づいて対応をします。

▼居宅介護サービスの必要量と供給見込み

サービス名		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	サービス事業者
訪問介護（ホームヘルプサービス）	必要量（時間／週）	2,275	2,633	3,010	3,140	3,360	民間
	供給率（%）	100	100	100	100	100	
訪問入浴介護	必要量（回／週）	25	27	29	30	31	民間
	供給率（%）	100	100	100	100	100	
訪問看護	必要量（回／週）	319	380	445	494	538	民間
	供給率（%）	100	100	100	100	100	
訪問リハビリテーション	必要量（回／週）	42	49	57	62	68	民間
	供給率（%）	14.3	16.3	17.5	19.4	20.6	
居宅療養管理指導	必要人数（人）	69	76	84	91	98	民間
	供給率（%）	100	100	100	100	100	
通所サービス（デイサービス）（デイケア）	必要量（回／週）	660	754	841	901	984	区・民間
	供給率（%）	54.7	75.9	69.4	90.2	83.8	
短期入所（ショートステイ）	必要量（回／6か月）	895	1,019	1,138	1,190	1,275	区・民間
	供給率（%）	37.8	33.2	29.7	83.0	77.5	
痴ほう対応型共同生活介護（グループホーム）	必要人数（人）	17	18	18	18	18	区
	供給率（%）	0	0	0	50.0	50.0	
特定施設入所者生活介護	必要人数（人）	15	15	16	36	36	区・民間
	供給率（%）	100	100	100	100	100	
福祉用具貸与	必要人数（人）	541	598	653	687	740	民間
	供給率（%）	100	100	100	100	100	

※必要量は、週または6か月当たり必要な延時間数または延回数

▼施設介護サービスの供給見込み

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	サービス事業者
特別養護老人ホーム（人）	130	130	130	170	170	区・民間等
老人保健施設（人）	30	35	39	33	38	民間等
療養型病床群等（人）	65	77	89	72	84	民間
合計（人）	225	242	258	275	292	

現行サービスの変化

※介護保険制度の導入により、利用できるサービスは下図のようになります。

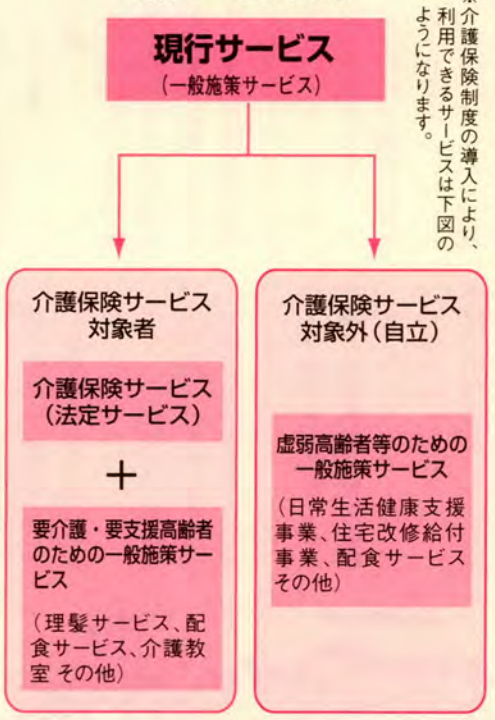

要介護・要支援と認定された高齢者ができる限り自立した日常生活を過ごせるよう、介護保険サービスと一般施策サービスを適切に組み合わせサービス効果を高めていきます。また、対象外（自立）となった高齢者に対しても、生活支援・介護予防の観点から一般施策サービスを充実していきます。

千代田区介護保険運営協議会の委員を募集

介護保険制度の開始にあたり、区の介護保険事業が円滑に運営されるよう「千代田区介護保険運営協議会」を設置します。

介護保険の運営に関する事項について区民の皆さんのご意見をいただくため、介護の経験がある方、福祉に関心のある方などの運営協議会委員を募集いたします。

対象　区内在住者若干名

任期　3年程度

申込み　応募の理由を200字程度にまとめ、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を書いて、4月21日(金)(必着)までに郵送で介護保険課（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

※申込み多数の場合は、選考になります。

福祉施策が変わりました

「改定・老人保健福祉計画」を策定しました

介護保険事業計画の策定に伴い、平成10年6月に策定した「改定・千代田区地域福祉計画」の高齢者施策のうち、介護保険制度の導入によって影響のある部分を見直し、平成16年度までの計画に変更しました。

この計画では、高齢者のだれもが、住み慣れた地域で自らの意思に基づき、自立した質の高い生活が送れるよう、高齢者の生活実態やサービスの需要を踏まえ、在宅福祉施策の充実を図ります。

介護保険制度の円滑な実施
安定した介護サービスが提供できるよう基盤整備を図り、介護保険制度の円滑な実施を推進していきます。

安心してサービスが利用できる仕組みづくりの推進
サービスの質の確保や権利擁護・保障の仕組みをあらかじめ整備するとともに、苦情に対しても迅速で的確な対応のできる仕組みづくりと、必要な時に苦情を申し立てることのできる環境の整備を進めていきます。

高齢者を支える地域ケア体制の構築
高齢者への日常生活の支え合いや見守り等の地域ケア体制の構築を図ります。

生きがい・健康づくり対策の充実
「自分の健康は自分で守る」を原則に、生涯を通した健康づくりを推進するとともに、多種多様な健康づくり対策を充実し、介護予防施策を重点的に推進します。

高齢者の自立支援と在宅福祉施策の充実
高齢者のだれもが、住み慣れた地域で自らの意思に基づき、自立した質の高い生活が送れるよう、高齢者の生活実態やサービスの需要を踏まえ、在宅福祉施策の充実を図ります。

ここでは、**重点的に取り組む事項についてご紹介します。**

問合せ　保健福祉部管理課

介護保険制度の導入により高齢者福祉サービスが変わりました

介護保険サービスに移行されたサービス

下図のとおり。

介護保険制度との整合性・公平性を図るため、一部負担を導入する事業

事業名および対象

・**紙おむつ支給事業**＝常時おむつが必要な高齢者

・**寝具乾燥消毒サービス**＝寝具乾燥が困難な高齢者および、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方

・**理髪サービス**＝理容店に行くことが困難な高齢者

※いずれも要介護3以上の高齢者が対象です。ただし、3月末までに受給決定している方は、引き続き利用できます。

費用負担　10月分の受給から、原則としてかかった費用の1割を負担していただきます。ただし、低所得者の方は減額措置が受けられます。

自立支援のため新たに実施する事業

配食サービス（夕食）
ひとり暮らしや虚弱等で、食事の支度が困難な高齢者に、夕食を専門業者がお届けします。

実施日　月曜～土曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
定員　80名
※5月8日(月)から配食を開始します。
費用　1食700円
利用回数　週1～3回
申込み　電話で高齢者福祉課または一番町在宅介護支援センター（☎3265-6141）へ。

自立支援デイサービス
虚弱な高齢者の介護予防のため、趣味や創作活動等の通所サービスを行います。

住宅改修給付事業
日常生活の動作が困難な高齢者のために住宅改修を支援します。

日常生活健康支援事業
要介護認定を受けた方（非該当になった方を含む）のうち、介護保険サービスだけでは日常生活を営むのに支障のある方に対して家事援助サービスを提供します。

対象　ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、あるいは援助者が疾病、就労、長期不在により周囲からの援助を得られない方。
なお、自立と判定された方以外は、介護保険のサービス限度額をすべて使用した方に限ります。
利用限度　自立・要支援～要介護2の方＝週2時間以内、要介護3～5の方＝週4時間以内
問合せ　在宅サービス課

高齢者在宅サービスセンターの増設
西神田併設庁舎(旧西神田保育園・児童館)に増設します。

福祉施策全体の中で見直しをした事業

高齢者福祉手当
今年度から毎年5分の1ずつ減額し、平成16年度に廃止します。
現在月額　(11年度➡12年度)5万5千円➡4万4千円、4万5千円➡3万6千円、3万円➡2万4千円
※今年度から新規認定はできませんが、3月31日までに認定要件（60歳以上で3か月以上臥床）を満たしていた方は、6月30日(金)までに申請すれば認定が受けられます。該当すると思われる方は、早めにご相談ください。
問合せ　高齢者福祉課

敬老入浴券
年60枚が48枚になります。
問合せ　高齢者福祉課

心身障害者福祉手当
8月1日(火)から国の特別障害者手当に準じた区基準の所得制限を導入します。ただし、支給額・対象者の変更はありません。
問合せ　生活福祉課

乳幼児医療費助成
10月1日(日)の診療分から、老人保健法に規定する高齢者の自己負担に準じた入院時食事療養費の自己負担金は、本人負担になります。
問合せ　児童課

ひとり親家庭等医療費助成
平成13年1月1日(祝)の診療分から、医療保険の自己負担分のうち老人保健法で規定する高齢者の自己負担に準じた一部負担金は本人負担になります。ただし、低所得者(住民税非課税)の方は通院・入院の本人負担を免除し、入院時食事療養費の自己負担が本人負担となります。
問合せ　児童課

児童育成手当
6月1日(木)から国の特別障害者手当に準じた区基準の所得制限を変更します。ただし、支給額・対象者の変更はありません。
問合せ　児童課

▼介護保険サービスに移行されたサービス

【現行のサービス】	【介護保険サービス】
ホームヘルプサービス	訪問介護
24時間巡回介護サービス	訪問介護
巡回療浴サービス	訪問入浴介護
デイサービス	通所介護
痴ほう性高齢者デイサービス	通所介護
通所入浴サービス	通所介護
通所機能訓練サービス	通所介護
ショートステイ	短期入所生活介護
医療一時保護	短期入所生活介護
痴ほう性高齢者短期入所	短期入所生活介護
日常生活用具給付	福祉用具貸与
	居宅介護福祉用具購入費
住宅改造費助成	居宅介護住宅改修費
特別養護老人ホームへの入所	介護老人福祉施設サービス
在宅療養者訪問看護指導事業の看護の部分	訪問看護
在宅療養者訪問医療看護サービス事業の看護の部分	訪問看護

※介護保険制度の導入により、一番町特別養護老人ホームは要介護認定で要介護1～5と判定された方、一番町高齢者在宅サービスセンターは、要支援・要介護1～5と判定された方が契約により利用する施設となります。

区の指定文化財を、新たに3件指定しました

文化財保護審議会の答申を受け、これまでの32件に加え、有形文化財２件と有形民俗文化財１件を指定しました。

問合せ　四番町歴史民俗資料館☎3238－1139

有形文化財(絵画)

「紙本着色　仏涅槃図　伯喬筆」１幅

麹町６－４－１　心法寺所有

近世通例の形式よりなる、釈迦入滅の説話を描いた仏涅槃図です。画面は縦182.7cm、横158.4cmで、６枚の料紙で継がれています。

江戸時代に江戸で造られた仏画の大作として、また、区内の名刹に古くから伝来した資料として、美術的、また区にとって歴史的価値の高いものです。

有形文化財(考古資料)

「紀尾井町遺跡出土紀州藩邸関係資料」78点

千代田区所有

徳川御三家のひとつである紀州徳川家の麹町邸に関する貴重な資料ですが、千代田区に限らず、広く江戸時代の歴史を考える上でも重要なものです。

紀尾井町遺跡の発掘調査は、開発行為に対して、千代田区が実施した最初にして最大規模のものです。千代田区の発掘調査事業の記念碑的意味があります。

有形民俗文化財

「狛犬」一対

永田町２－10－５　日枝神社所有

石製狛犬で、日枝神社境内社・山王稲荷神社および八坂神社・猿田彦神社(合祀)両社拝殿の奥、本殿の前に置かれています。

区内に現存する狛犬としては、既に文化財指定した２例(平河天満宮狛犬、築土神社狛犬)と同様に江戸時代の銘文を持つものであり、区内において非常に貴重なものです。

飯田町遺跡見学会

現在、教育委員会の組織する遺跡調査会が発掘調査している飯田町遺跡から、江戸時代の讃岐高松藩（現在の香川県高松市）12万石の上屋敷跡が発見されています。

遺跡のあるこの地域は、もともと神田川下流の平川の沿岸に位置し、遺跡から江戸時代に２m以上の埋め立てをして大名屋敷を築いていたことがわかりました。今までに、大名の住む大規模な御殿の跡や大名庭園の池などの屋敷跡が発見されています。大名の御用窯で焼かれた高松焼など珍しい品々も出土しています。

この見学会では大名の暮らしぶりに触れることができます。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

とき　４月15日(土)午後１時～５時の間、現地にて随時受け付けます。雨天は翌日に延期。

会場　飯田橋二・三丁目飯田町土地区画整理事業地内(入口はJR貨物本社ビル向かい側)

問合せ　四番町歴史民俗資料館☎3238－1139

▲大名庭園の池

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101-0047 内神田2-1-8　☎3256-8444

■ヤマベ釣り大会

とき　５月14日(日)午前６時JR秋葉原駅西口広場前集合・出発

場所　酒匂川水系（神奈川県）

対象　区内在住、在勤者100名（申込順）

大会運営　千代田区釣友連盟

費用　4,500円（バス代、入漁料など）

※えさ、弁当は各自負担。

申込み　５月10日(水)までに、所定の申込書に費用を添えて、直接スポーツ振興課へ。

■少年相撲大会

とき　５月21日(日)午前９時～

会場　お茶の水小学校（猿楽町１－１－１）

対象　区内在住、在学の小学生

大会運営　千代田区相撲連盟

申込み　電話または直接スポーツ振興課へ。

※当日参加もできます。

■新体力テスト測定会

従来の体力テストの種目・数値を見直した新体力テストで、体力の現状を千代田区体育指導委員が判定します。日ごろ体を動かす機会の少ない方や在勤の方々など、ぜひ、ご利用ください。

種目

●20～64歳の方

握力、上体起こし、長座体、前屈、反復横とび、20mシャトルラン（往復持久走）、立ち幅とび

●65～79歳の方

握力、上体起こし、長座体、前屈、閉眼片足立ち、10m障害物歩行、６分間歩行、ADL（日常生活活動調査）

申込み　約30名以上のグループを作り、希望日の３週間前までに、電話でスポーツ振興課へ。

※申込みは、随時受付。会場についてはご相談ください。

■スポーツ健康相談(予約制)

運動不足解消、腰痛予防など健康やトレーニングでお悩みの方に、相談・運動処方を行います。

とき　毎週火曜日の、午後１時～、３時～、６時30分～の２時間以内

※当日が祝日の場合は、行いません。

対象　区内在住、在勤者各回１名

内容　問診、身体・体力測定、運動処方

費用　相談＝無料、体力測定・運動処方＝トレーニングルーム使用料

申込み　利用する日の前月の１日から電話で、スポーツ振興課へ。

■都立日比谷高校公開講座「テニス初心者講座」

とき　５月14日、21日、28日、６月４日、18日の日曜日の計５回、いずれも午後２時～５時

会場　都立日比谷高校（永田町２－16－１）

対象　都内在住、在勤、在学者25名（抽せん）

講師　飯島雅行氏（日比谷高校教諭）

費用　1,950円（受講料、傷害保険料）

申込み　４月19日(水)（必着）までに、往復ハガキ（記入例参照）で、都立日比谷高校(〒102-0014永田町２－16－１☎3581－1034）へ。

春の地域教養講座

受講生募集

各区民会館等で「春の地域教養講座」を開催します。

対象　16歳以上の区内在住、在勤者

科目・会場など　右表のとおり

受講期間　毎週同じ曜日で計８回（写真のみ計６回）

費用　教材費のみ自己負担

申込み　４月21日(必)（必着）までに、各出張所に置いてある専用の往復ハガキに必要事項を書いて、直接または郵送で希望する科目を担当する出張所へ。

※申込みが定員を超えた場合は抽せん（在住の初心者優先）になります。抽せん結果は、当選・落選を問わず４月26日(水)以降にお知らせします。また、５月１日(月)から定員に満たない科目の受け付けをします。落選した方、２科目以上の受講を希望する方は、科目を担当する出張所へ。

科目を担当する出張所　下表のとおり

※「一時保育」を行う会場もあります。詳しくはお問い合わせください。

▼科目を担当する出張所

希望する科目会場(区民会館・区民館)	申込み・問合せ
番町・一番町	番町出張所 ☎3263-3831
飯田橋・九段上	富士見出張所 ☎3263-3841
神保町	神保町出張所 ☎3263-0741
神田公園・内神田	神田公園出張所 ☎3252-7691
万世橋	万世橋出張所 ☎3251-4691
和泉橋・ふれあい会館	和泉橋出張所 ☎3253-4931

▼春の地域教養講座　科目・会場など

科目	会場(区民会館・区民館)	曜日	時間帯	定員(名)	開講日
料理	一番町	火	午前	18	5月16日
	内神田	水	夜間	20	5月17日
	万世橋	火	夜間	20	5月16日
	和泉橋	木	午後	18	5月18日
書道	神保町	木	午後	35	5月18日
	神田公園	月	夜間	35	5月15日
	和泉橋	火	午後	40	5月16日
墨絵	番町	水	午前	30	5月17日
	ふれあい会館	火	午後	35	5月16日
ペン習字	神田公園	月	午後	30	5月15日
編物	神保町	月	午後	20	5月15日
英会話	一番町	月	午後	14	6月5日
	九段上	水	夜間	20	5月17日
陶芸	神保町	火	※午後	25	5月16日
	万世橋	水	午後	30	5月17日
ヨーガ	神保町	金	午後	30	5月19日
絵手紙	一番町	水	午後	25	5月17日
着付	神田公園	水	午後	15	5月17日
フラワーアレンジメント	飯田橋	金	午前	16	5月19日
	神保町	金	午後	16	5月19日
	万世橋	水	午前	16	5月17日
手づくりパン	万世橋	月	午前	16	5月15日
写真	和泉橋	水	午後	15	5月24日
刺繍(ハーダンガー)	飯田橋	水	午後	12	5月17日
カラオケ	九段上	火	午後	20	5月16日

受講時間は午前＝午前10時～正午、午後＝午後１時30分～３時30分、夜間＝午後６時30分～８時30分。
※午後＝午後２時～４時
各科目の内容、用意するものは各出張所にあるチラシをご覧ください。

健康

千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■ポリオ(急性灰白髄炎)生ワクチンの定期予防接種

対象年齢のお子さんをお持ちの方には通知しますが、生後90か月未満で未接種の乳幼児も受けることができます。直接保健所へおいでください。なお、予防接種は、必ず２回受けてください。

とき・会場　４月12日(水)・５月17日(水)＝千代田保健所、４月25日(火)・６月20日(火)＝千代田保健所麹町庁舎、いずれも午後１時30分～３時

問合せ　千代田保健所保健サービス課☎3291－3641

■乳がん検診

４月から、マンモグラフィによる検査を取り入れて、検診の精度を高めています。

とき　４月27日(木)、６月16日(金)、８月24日(木)、いずれも午後１時～

会場　東京都がん検診センター（神田駿河台２－５）

対象　区内在住で30歳以上の女性各回25名（申込順）

内容　問診、視触診、マンモグラフィによる検査（マンモグラフィは40歳以上の方のみ）

申込み　電話で、千代田保健所保健サービス課（☎3291－3646）へ。

■健康セミナー＆栄養講習会・肥満予防教室「太めのあなたの生活コントロールーつい食べ過ぎてしまう心理ー」

千代田保健所では生活習慣病予防のために健康セミナーを年４回計画しています。

今回は生活習慣病の３割～６割に起因すると言われる肥満の予防をテーマに３日制で行います。

とき・内容　**１日目**＝５月17日(木)午後１時30分～４時、山岡昌之氏（九段坂病院心療内科医長）による「太めのあなたの心理コントロールーつい食べ過ぎてしまう心理ー」、**２日目**＝25日(木)午後１時30分～４時、保健所管理栄養士・保健婦によるお話「太めのあなたの生活コントロールーどのように食べて、どのように動くー」と個別相談、**３日目**＝６月１日(木)午後１時30分～４時、宗像伸子氏（ヘルスプランニングムナカタ主宰）による調理実演「太めのあなたの食事コントロールー和食で脂肪を抑えるー」

会場　千代田保健所麹町庁舎

定員　40人（申込順）

申込み　電話で千代田保健所保健サービス課（☎3291－3646）へ。

野良猫の去勢・不妊手術助成と協力者の募集

平成12年度から、飼い主のいない猫に対して去勢・不妊手術を行った際の費用の一部を助成します。

千代田区から、これ以上不幸な猫を増やさないために、野良猫の判別や去勢・不妊手術の実施に協力していただける、区内在住の方を募集します。

募集期間　４月20日(木)まで

問合せ　生活衛生課☎3291－3642

高年齢者のための実践セミナー

■ふすま・障子張り

とき　６月１日(木)～７月12日(水)の30日間、午前10時～午後４時

会場　東京都高年齢者就業センター（シニアワーク東京内）

対象　60歳以上で、講習修了後、㈱千代田区シルバー人材センターに入会し、就業できる方若干名（選考）

申込方法　４月17日(月)（必着）までに、往復ハガキ（記入例参照）で、㈱東京都高年齢者事業振興財団（〒102-0072飯田橋３－10－３☎5211－2327）へ。

国民年金

■お得な『前納割引』をご利用ください

４月～平成13年３月までの１年分の国民年金保険料を前納すると3,850円、付加保険料も納めている方は3,970円の割引になります。また、４月～９月までの半年分の前納もあります。ただし、「前納割引」の取り扱いができるのは４月28日(金)までです。

なお、３月分までの保険料の納期限も４月28日(金)です。お早めにお納めください。

問合せ　保険年金課国民年金係

国民健康保険

■４月から健康増進コーナーの利用料金が無料になりました

千代田区国民健康保険の加入者の方が、千代田保健所の「健康増進コーナー」を利用する場合、国保が利用料金を全額補助します。

問合せ　保険年金課管理係

●健康増進コーナー

健診内容　月曜日の午後＝健診、水曜日の午後＝運動負荷テスト・体力テスト

利用料金　区民＝2,500円(国保被保険者は無料)、在勤者＝4,000円

※利用の際には、事前に予約が必要です。

申込み　千代田保健所保健サービス課☎3291－3641

■平成12年度の国民健康保険料

４月から介護保険制度が始まりました。

これにより平成12年度の国民健康保険料は、基礎分（医療分・いままでの国保料）とあわせて、国保に加入している40歳から64歳までの方(介護保険第２号被保険者)の介護保険料を、納めていただくことになりました。

保険料は世帯単位で計算し、合算額を世帯主の方あてに通知します。

加入者に40歳から64歳の方がいる世帯

・年間保険料＝基礎分（均等割＋所得割）＋介護分（均等割＋所得割）

加入者に40歳から64歳の方がいない世帯

・年間保険料＝基礎分（均等割＋所得割）

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■平成12年度の保険料率が決まりました

平成12年度の国保（基礎分と介護分）の保険料率は下表のとおり決まりました。

▼平成12年度の保険料率等

	均等割(１人当たり)	所得割(住民税額の)	賦課限度額(世帯当たり)
基礎分(医療分)	26,100円	100分の194	53万円
介護分※	7,200円	100分の9	7万円

※介護分は40歳から64歳まで(介護保険第2号被保険者)の加入者で計算します。

■保険料「当初決定通知書」を送付します

平成12年度の国民健康保険料「当初決定通知書」と、４～６月の納付書を４月14日(金)に発送する予定です。口座振替利用世帯には「当初決定通知書」だけで、納付書は同封しません。

今回決定した保険料は、計算の基礎となる平成12年度の住民税額が、まだ確定していないため暫定的に平成11年度の住民税額を基礎に計算しました。６月に平成12年度の住民税額が確定した後、保険料を計算し直し、７月中旬に「変更決定通知書」をお送りします。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■本人の自己負担が２割に「退職者医療制度」

退職者医療制度は、長い間会社などに勤めていた方が、退職して老齢年金受給権を取得した場合、医療を受ける際の負担が軽くなる制度です。必ず届出をしてください。

病院にかかるときの負担

・本人＝入院・外来とも２割

・被扶養者＝入院２割・外来３割

対象　次の①～③の条件をすべて満たす方とその被扶養者

①会社などを退職し、国民健康保険に加入し、

②厚生年金や共済組合などの加入期間が20年以上で、老齢（退職）年金の受給権があるか、または40歳以降10年以上の加入で、通算老齢（退職）年金の受給権があり、

③老人医療受給者証を持っていない方

届出に必要なもの　年金証書（裁定通知書）、保険証、印鑑。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

税金

■軽油取引税の申告先が変わります

４月１日から、軽油取引税の申告書、免税軽油・徴収猶予の申請書の提出先が変わります。

この変更は、特定の場所に事務を集中して、効率的な運営を図るためです。利便性には十分配慮し、その影響が最小限になるように所管区域を定めています。納税者の皆さんにはお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今後、千代田・中央・文京・台東・荒川・都外に本店を有する場合の取り扱い事務所は、東京都中央都税事務所（〒104-8558中央区新富２－６－１☎3553－2151、最寄駅：有楽町線新富町駅）になります。

問合せ　主税局課税部軽油取引税係☎5388－2957

高齢者センター（神田神保町2-20 ☎3265－3981）

■高齢者大学

●受講生募集

受講期間　4月から1年間

対象　60歳以上の区内在住者70名（抽せん）

内容・回数　講演会＝16回、ゼミナール＝6回、館外活動＝2回

説明会　4月14日㈮午後1時30分～2時

申込み　説明会終了後に受け付け。

●開講記念講演会

とき　4月21日㈮午後1時30分～3時

内容　西山登志雄氏（東武動物公園園長・かば園長）による講演「人間動物大きな輪」

定員　50名（申込順）

申込み　4月14日㈮から電話または直接センターへ。

※どなたでもどうぞ。高齢者大学通年受講の方は、申込み不要。

▼西山登志雄氏

ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1 ☎3864－8931）

☆**春のバスハイク「船橋ベイパークでの潮干狩り」**　4月22日㈯午前9時15分～、小学生以上とその保護者80名（申込順）を募集。4月7日㈮から直接プラザへ。

※参加児童説明会は4月20日㈭午後3時から行います。

☆**みんなで遊ぼうゲーム会**　4月12日㈭午後2時～3時、新入生歓迎会の楽しいゲーム会です。

ピアノリサイタル

「スペイン音楽の夕べ」

世界中で活躍しているスペイン人若手ピアニスト、ビセンテ・アリーニョ氏が、初来日します。

この機会に、ぜひ、美しいピアノの音色を楽しんでみませんか。

とき　4月27日㈭午後7時開演（午後6時30分開場）

会場　いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12）

定員　90組180名（抽せん）

申込み　往復ハガキに住所、氏名（ふりがな）を書いて、4月15日㈯（必着）までに、スペイン大使館ビセンテ・アリーニョリサイタル係（〒106-0032港区六本木1－3－29☎3583－8582）へ。

生ごみ処理機をあっせんします

あっせんを受けられる方　区内にお住まいで、区内で継続して生ごみ処理機をお使いいただける方（今回のあっせんは家庭用ですので、事業者の方は対象外ですが、区内にお住まいで、飲食店などを営む方はご相談ください）。

対象機種・価格等　下表のとおり

納品・設置・製品説明　電気店からの直送になります。設置をし、初期説明を行います。特別な電気工事等が必要な場合は別途実費が必要です。

支払方法　納品時に現金でお支払いください（クレジット扱いはできません）。

申込み　ハガキに、「生ごみ処理機あっせん希望」、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、希望機種番号を書いて、4月28日㈮までに清掃リサイクル課リサイクル係までお申込みください（28日以降も受け付けますが、納品が遅くなることがあります）。

▼生ごみ処理機（あっせん対象機種・価格等）

機種番号	①	②	③	④
製品名	ゴミナイス	ごみパックン	生ごみイーター	リサイクラー
品番	SNS-S5(G)	BGD-200	TK401-H	MS-N33
製品説明	バイオ式（家庭用電源必要）幅484×奥行374×高さ594mm 最大処理能力：約1.5kg/日	バイオ式（家庭用電源必要）幅446×奥行360×高さ621mm 最大処理能力：約2.0kg/日	バイオ式（家庭用電源必要）幅350×奥行440×高さ510mm 最大処理能力：約1.5kg/日	電気乾燥式（屋内使用可能）幅280×奥行420×高さ400mm 最大処理能力：約1.5kg/回（約6kg/日）
交換・補充用部品（別売）	交換用ホールチップ（18ℓ×1袋）1,800円（3～8か月/1袋）	基材セット（18ℓ×4袋）2,600円（2か月/1袋）	補充バイオボール（750mℓ×4袋）2,400円（3か月/1袋）	な　し
定価	74,000円	77,000円	76,200円	87,000円
あっせん価格(税込)	**52,500円**	**59,850円**	**55,650円**	**65,772円**

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）☎3264－0151

☆**おはなし会**　4月19日㈭、幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

●四番町図書館（四番町1）☎3239－6357

☆**日曜映画会**　4月16日㈰午後1時30分～、「東京物語」

☆**おはなし会**　4月30日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

■**二松学舎大学図書館が利用できます**

二松学舎大学図書館（三番町6－16）が次の条件で区民の利用を受け入れることになりました。

利用資格　満20歳以上で区内に在住し、区立図書館の貸出券を持ち、特定の研究テーマがある方。

※ただし、受験生や営利目的の利用は不可。なお、初めて利用する際は、写真を貼った閲覧証発行などの手続きがあります。

利用範囲　館内での閲覧および資料の複写

利用日時　二松学舎大学図書館の開館日、開館時間内

二松学舎大学図書館の特徴　国文学、中国文学を中心に約14万冊の図書、3000タイトルの雑誌等の蔵書があります。

問合せ　千代田図書館、二松学舎大学図書館☎3263－6364

■**館内整理休館日変更のお知らせ**

千代田図書館と四番町図書館では、4月から館内整理休館日を変更します。

変更前　毎月末日

変更後　毎月第3木曜日

※この日が他の休館日にあたるときは、直前の開館日

児　童　館

●神田児童館（外神田3-4-7）☎3253－6021

☆**春の児童館フェスティバル**　4月13日㈭、14日㈮、17日㈪、18日㈫、19日㈭、毎日かわるよ（トランポリン、スライム作り他）。

●西神田児童・家庭支援センター（西神田2-6-2）☎5215－9062

☆**入学・進級おめでとう会**　4月12日㈭午後2時30分～4時、楽しいゲーム大会。1年生は食事（カレーライス）つきです。

☆**トランポリンであそぼう！**　4月19日㈭午後2時30分～4時

●一番町児童館（一番町10）☎3230－0866

☆**みんなであそぼうゲーム会**　4月19日㈭午後2時30分～3時30分、いろいろなゲームをたのしんじゃおう！

TOWN ニュース

■**ふたばサービス協力会員募集！**

千代田区社会福祉協議会では、日常生活にお困りの方に対し、家事援助などのサービスを有償で提供しています。

しかし、サービスの利用希望に対し、協力会員が不足しています。

地域で何か活動をしたい方、ぜひ、ご協力をお願いします。

なお、次のとおり説明会を開催します。奮ってご参加ください。

とき　4月10日㈪午後2時～4時、5月10日㈭午後6時～8時、6月13日㈫午後2時～4時

会場　千代田区役所会議室

問合せ　ふたばサービス（区役所3階）☎3265－6405、FAX3261－2279

■**ちよだボランティアセンターから**

センターでは、区内のボランティア活動推進のため、各種相談を行っています。活動希望の方は、どうぞお越しください。

また、毎月1回、ボランティア情報紙「ちよだボランティアセンターだより」を発行しており、区内のボランティア活動の記事や、情報紙を置いていただけるお店や施設を募集しています。

問合せ　ちよだボランティアセンター（一番町12いきいきプラザ一番町2階）☎3265－0882、FAX3265－6474

■**はいかい高齢者探索サービスをご利用ください！**

このサービスは、はいかい行動のある高齢者等が万一行方不明になった場合、所在位置を確認し家族の方に知らせるものです。

利用対象者　区内在住で、痴ほうによるはいかい行動のある65歳以上の高齢者

利用条件　位置確認後に利用者を迎えに行ける同居親族がいること

費用　月額2,000円

問合せ　千代田区社会福祉協議会地域福祉課（区役所3階）☎3262－5844

教育相談

お子さんについての心配ごとは

不登校、学業不振、家庭でのしつけ、発達の問題など、何でもご相談ください（秘密は厳守します）。

問合せ　教育研究所教育相談部（神田司町2－16）☎3256－8140

※事前に電話予約が必要です。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆